

文部科学省高等教育局
公益財団法人日弁連法務研究財団
独立行政法人大学評価・学位授与機構
公益財団法人大学基準協会 御中

令和 2 年 4 月 23 日
法科大学院協会
理事長 大貫 裕之

時下ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は猛威を振るい、4 月 7 日には政府による緊急事態宣言が出され、現在、多くの大学も入構禁止の措置や、新学期開始の後ろ倒しなどの対応をしております。

このような状況下で、今学期の授業をオンライン授業で開講する法科大学院が多数にのぼり、双方向・多方向の授業実施、厳格な成績評価等を重視する法科大学院教育において例外的な事態が生じております。こうした事態を踏まえて法科大学院協会は、会員校がどのような方法で法科大学院の授業を開始し、どのような問題に直面しているかを把握するため、アンケートを実施いたしました。

法科大学院における講義は認証評価基準を満たしていることが求められますが、いずれの認証評価機関における基準も、今日のような状況を想定していないと思われれます。本アンケートを集計したところ、新型コロナウイルス感染症蔓延の事態が継続する限り、各会員校は認証評価基準が求める教育・研究活動等を行うことは難しい状況にあることが明らかになりました。アンケートで例示的に挙げた認証評価基準で求められる教育・研究活動等の内「通常通り実施できる」と各会員校が回答したものは殆どなく、特に以下の項目については多くの会員校がその実施が困難と回答しました。

- 担当者の手当や支援体制を整え、カリキュラムで組まれている科目について予定通り開講すること（「できない」が 21.6%）
- 厳格な成績評価を実施すること（「できない」が 27.0%）
- 授業の参加態度を平常点として成績に反映すること（「できない」が 27.0%）
- 前期に模擬裁判、クリニック、エクスターンシップなど、臨床系科目の提供をすること（「できない」が 54.1%）
- 図書館・自習室などの教育に必要な施設・設備を提供すること（「できない」が 83.8%）
- 従来通りの厳正な入学試験を実施すること（「できない」が 45.9%）
- 事務体制を維持し、書類の管理、情報の公開等、認証評価自体に適切に対応すること（「できない」が 35.1%）

文部科学省ならびに各認証評価機関の皆さまにおかれましては、別紙でお送りするアンケート結果を是非ご一読頂き、今年度及び将来の認証評価の実施の在り方等については是非柔軟な御対応を御検討下さいようお願い申し上げます。

以上

法科大学院協会アンケート集計結果【確定版】

1. アンケート実施期間:2020年4月10日～17日
2. アンケート実施方式:Google Form を用いたオンラインアンケート
3. 回答数:37校(うち、募集継続校 33校、募集停止校 4校)
回答校内訳:定員 60名を超える会員校 9校、定員 60名以下の会員校 28校)
4. アンケート集計結果

【注記】 以下の集計における自由記述の部分は、明らかな誤植、文字化けを訂正した以外は、回答者の回答をそのまま記載している。

問1(1)貴法科大学院では、現時点では、今学期の講義はどのように提供する予定ですか。

【選択肢】

- 1: 通常通りの対面式の授業;
- 2: オンライン授業;
- 3: (ひとつの授業の中で)対面式授業とオンライン授業の併用

	度数	%
オンライン授業	32	86.5
対面式授業とオンライン授業の併用	5	13.5
合計	37	100.0

問1(2)上記の質問で、「オンライン授業」あるいは「対面式授業とオンライン授業の併用」と回答した方にお尋ねします。オンライン授業とは、以下のどれに該当しますか。(該当する内容全てにチェックをお願いします。)

【選択肢】

- 1: 同時双方向型(教員と学生がインターネットを介してつながった状態で、リアルタイムに音声や動画で双方向のやりとりをする形態);
- 2: 録画配信(オンデマンド)型(授業を録画したビデオを視聴して、別の手段(メールや掲示板など)で質問や議論を行う);
- 3: 資料配信型(講義資料(スライドなど)を視聴して、別の手段(メールや掲示板など)で質問や議論を行う);
- 4: 自習学習型(教科書による自習, 演習などを中心として、別の手段(メールや掲示板など)で質問や議論を行う);
- 5: その他

単純集計

		同時双方向型	録画配信	資料配信型	自習学習型
チェックあり	度数	34	27	23	10
	%	91.9%	73.0%	62.2%	27.0%
チェックなし	度数	3	10	14	27
	%	8.1%	27.0%	37.8%	73.0%

複数回答別

複数回答の状況	N	%
「同時双方向型」「録画配信型」「資料配信型」「自習学修型」にチェック	8	21.6%
「同時双方向型」「録画配信型」「資料配信型」にチェック	14	37.8%
「同時双方向型」「録画配信型」にチェック	4	10.8%
「同時双方向型」「資料配信型」にチェック	1	2.7%
「同時双方向型」「自習学修型」にチェック	1	2.7%
「録画配信型」「資料配信型」	1	2.7%
「同時双方向型」のみチェック	6	16.2%
「録画配信型」のみチェック	1	2.7%
「資料配信型」のみチェック	0	0.0%
「自習学修型」のみチェック	1	2.7%
合計	37	100.0%

問2 現在の新型コロナウイルス感染症問題への対応の必要性が当面(夏頃まで)継続すると仮定して、以下の事項への対応は可能でしょうか。

		通常通り できる	通常とは異なる態様・ 方法であるが、何とか 対応できる	できない	合計
① 設置基準に規定されている授業時間を確保すること	度数	1	34	2	37
	%	2.7%	91.9%	5.4%	100.0%
② 担当者の手当や支援体制を整え、カリキュラムで 組まれている科目について予定通り開講すること	度数	2	27	8	37
	%	5.4%	73.0%	21.6%	100.0%
③ 授業の出欠を取ることに	度数	3	32	2	37
	%	8.1%	86.5%	5.4%	100.0%
④ 双方向・多方向での授業を提供すること	度数	1	31	5	37
	%	2.7%	83.8%	13.5%	100.0%
⑤ 厳格な成績評価を実施すること	度数	1	26	10	37
	%	2.7%	70.3%	27.0%	100.0%
⑥ 授業の参加態度を平常点として成績に反映すること	度数	1	26	10	37
	%	2.7%	70.3%	27.0%	100.0%
⑦ 前期に模擬裁判、クリニック、エクスターン シップなど、臨床系科目の提供をすること	度数	1	16	20	37
	%	2.7%	43.2%	54.1%	100.0%
⑧ 法情報調査について指導すること	度数	5	27	5	37
	%	13.5%	73.0%	13.5%	100.0%
⑨ オフィスアワーでの個別指導など、授業外での 学生指導体制を確保すること	度数	2	29	6	37
	%	5.4%	78.4%	16.2%	100.0%
⑩ 図書館・自習室などの教育に必要な施設・設備 を提供すること	度数	0	6	31	37
	%	0.0%	16.2%	83.8%	100.0%
⑪ 従来通りの厳正な入学試験を実施すること	度数	2	18	17	37
	%	5.4%	48.6%	45.9%	100.0%
⑫ 事務体制を維持し、書類の管理、情報の公開 等、認証評価自体に適切に対応すること	度数	1	23	13	37
	%	2.7%	62.2%	35.1%	100.0%

問3.2.の例示項目以外に、認証評価基準との関係で問題となるとお考えの事項がありましたら、お書きください。(自由記述式、記入数:24件)

オンラインでの授業展開に際して、リアルタイムでの学生とのやりとりには、学生側のネット接続環境次第で音声や映像が切れたりすることはまま生じる。また、自宅に常時接続のネット環境を持たない学生もいるため、ズームで音声のみを録音してこれを配信する形で授業を行うことを予定している(特に未修1年の講義中心の科目)。このような双方向でない講義方の授業では、リアルタイムのやりとりではないため、通常の対面し授業におけるような「参加態度」を評価することはできない。また、ズーム等のテレビ会議システムの不具合や、テレワークへの一斉の移行により、ネット自体の通信量が増大して接続が不安定になることもある。通常の対面式授業とは異なる様々なリスクがあるため、授業運営の細部にわたって通常の対面式授業を前提とする認証評価基準を厳格に適用することには、やや無理があるように感じる。他方、入試については、オンラインでの実施は無理であり、実際に8月9月の入試が実施できるかは、その時になってみないと分からない。

法科大学院自体ではないが、「3+2」の新たな法曹養成制度の中核である法学部の(法曹コース)も、そのスタートから授業開始の遅れなどの著しい影響を受けている。司法試験も延期が決定され、その遅れは2021年度の司法試験の実施時期や司法修習の開始時期も影響を及ぼす。学部との連携など、認証評価だけでなく「加算プログラム」の前提となる数値にも影響を与えることは避けられない。

やってみないとわからないことだらけで、終わってみたら、評価基準を満たしていなかったという指摘をいただくことになるかもしれません。認証評価基準も大切ですが、少なくとも前期に関しては、学生の能力を少しでも向上させるための手法の開発に傾注したいと思います。

・「④ 双方向・多方向での授業を提供すること」について、少人数の一部授業で実現している可能性はあるが、学生の多様な通信環境に配慮し、同時双方向型で行う場合も併せて録画配信(オンデマンド)も行うよう授業担当教員に依頼していることから、「できない」を選択した。

・「⑤ 厳格な成績評価を実施すること」について、期末試験実施時期までに通学不可能な状態が続けば、厳格な成績評価に支障が生じるおそれがあることから、どちらかと言えば「できない」にあたる判断した。

・「⑥ 授業の参加態度を平常点として成績に反映すること」について、今後携帯各社による通信支援が打ち切られる場合、授業に参加できない学生が増える可能性があり、その場合には参加できる学生との間での均等な評価が難しくなる可能性がある。

・「⑩ 従来通りの厳正な入学試験を実施すること」について、現段階で判断することは困難であるが、現状の緊急事態宣言下で求められているような対応が入試実施時期になっても求められるのであれば、従来通りの厳正な入学試験を実施することは困難であると思われる。

・2 に対する回答のうち、「通常とは異なる態様・方法であるが、何とか対応できる」と回答した項目の多くは、「通常とは異なる態様・方法でなんとか対応しようとしているが、非常に困難を伴っている」というのが正鵠。

・本学は、本年度が認証評価の受審年度だが、現在、新学期授業対応に関する夥しい量の事務を処理しなければならず、正直、6 月末が提出期限である自己点検報告書の作成に取りかかる余裕がない。教員も事務方も。

・加えて、本学が所在する** 県は、緊急事態宣言の対象地域であるため、4 月 15 日現在、学生のみならず、教職員も、原則自宅待機となっている。この状態が、早々に解消されるとは到底思えない。そのような状況において、自己点検報告書の作成に着手することは極めて困難である。仮に着手した場合は、学生に多大な迷惑を及ぼすことになる。

・FD実施や、厳格な成績評価の実施、双方向・多方向授業の実施など、認証評価において遵守を求められている事項について、本研究科は様々な定めを用意し、これまではそれに従って教育等を実施してきた。しかし、これら定めの内容は、当然のことながら、通常時の事態のみを想定したものである。現下の例外的非常事態においては、様々な点で、これらの定めから逸脱した例外的措置を執らざるを得ない。研究科の定めに従った教育等を実施することは、現実的には極めて困難であり、かつ、著しく不適切であることも少なくない。にもかかわらず、認証評価において、組織的決定に従った教育等が実施されていないと指摘されるとしたら、それは不可能を強いるものであり、また、学生に迷惑を及ぼすことになりかねない。

・学期末試験（一定時間での論述を前提としたもの）を集合形式で行えない場合、在宅起案を検討することになるが、こうした形式も厳格な成績評価のプロセスとして認められるか。

①現時点ではオンライン授業の実施をいかに円滑に遂行するかが一番の課題です。

②入学試験の実施や認証評価への対応などは全く検討していない状態です。

③厳格な成績評価については、定期試験の実施が検討課題です。一部の科目では、レポート課題や起案課題の提出等で代替することも考えていますが、法律基本科目についてはどのように実施できるのかが大きな課題です。

④学生への適切な学習環境の提供という観点では、現時点では学生側の通信環境の実現・確保（通信料金・ギガ問題やパケ死の問題）が課題です。

2. の例示項目以外にはさしあたり思いつかない。なお、2. の回答は、実際にはすべて「何とか対応できる」と「できない」の中間くらいです（「何とか」の受け取り方によるので）。

⑦⑧は便宜上、回答したが、当法科大学院で実施予定はない。

FD 会議など対面で審議できない場合、メールによる持ち回り審議のみで充実した FD 活動を実施していると認められるのか。

アドバイザーによる学習のフォローアップや講義・演習の事後的な個別的な学習相談などのきめ細かい学習支援体制を維持継続することが困難となっている。

オンライン授業について大学側も学生側も十分な準備をする余裕もなく始めざるを得なかったため、本年度前期の授業については、いろいろ不満や問題が続出するが、それを大学側の手落ちとしてマイナス評価しないような考慮が必要ではないか。

だいたい2で網羅していると思います。ご質問に対する答えではありませんが、これを機会に、

<p>各教員にオンライン授業のノウハウを学んでいただき、より効果的な教育を総合的に提供するというポジティブな観点から、平常時においてもオンライン授業を活用できたら、と思っております。</p>
<p>遠隔授業を行った場合、どの範囲でその記録を残すか：例えば、Zoom、Teamsなどの会議用アプリケーション等を用いて授業を行った場合、通信環境によっては受講生が適切に受信できないことも生じうるため、授業を録音・録画し、事後において一時的に、それを受講生の視聴に供することがあると思います。その際、認証評価との関係で、どの範囲で記録を残すかを確認する必要があります。そのようなデータファイルのすべてをそのまま残す必要が生ずるのは、法科大学院としてかなりの負担となるため望ましくありませんし、また現実的でもありません。法科大学院として耐えうる合理的な範囲におさめる必要があると思います。</p>
<p>学生に対する十分な学習環境の提供が出来ない。</p>
<p>厳格な成績評価が困難と考えている。(コロナウイルス対応が長引き、オンラインで期末試験を実施することも想定されるが、公正・厳格に実施が可能かどうかなど課題があると考えている。)</p>
<p>司法試験の実施が延期されたように、筆記試験を行うことが極めて困難な状況にあり、授業方法はもちろん、成績評価や試験のあり方などについても、状況をご理解いただいて柔軟な対応をお願いしたい。</p>
<p>授業開始が遅れており、授業回数の厳守のためには補講対応が必至となるが、多くの授業で補講をすることには限界があり、扱いに苦慮しています。</p>
<p>授業時間は確保できたとしても、特に録画配信型の場合、(いわゆるメディア授業告示の「終了後すみやかに」を多少柔軟に運用するとしても)授業後の添削指導・質疑応答等をすべての学生に対して遅滞なくスムーズに実施することが可能かどうか。</p>
<p>授業時間数の確保はできる限り配慮しているが、コロナ対策が長引けば難しくなる上、入学試験の通常の実施も難しくなるであろう。また、出欠も確実に管理するのも難しい面がある。</p>
<p>大学の方針として9月末まで学生を大学に入構させないことになっています。そのため、通常の期末試験が実施できない状態です。厳格な成績評価をするためには筆記試験の実施が不可欠ですが、オンラインでは十分な試験監督ができません。このようなオンラインによる試験監督に基づく試験でも、厳格な成績評価を求める認証評価基準に適合するの否か、また、試験に代えて、レポートによる成績評価を行うことは認証評価基準に適合するの否か(適合する場合の要件についても)、について知りたいと考えています。</p>
<p>段階的成績評価の実施(試験が実施できない場合)、学生の授業評価を含めたFD</p>
<p>日弁連法務研究財団の認証評価基準でいうと、特に、第5分野の「授業」の評価基準が問題になると思います。</p>
<p>認証評価基準のおおよそが対面式の授業方法を想定しており、どのような問題が生じるのかさえ十分に把握できない状況である。</p>
<p>録画授業を基本とし、学生の質疑応答の機会をメールと、1回はリアルタイム授業で行うことで双方向の機会を保とうと思うが、多方向での議論の機会を保障するには、ICTで人数が多すぎると画面上でさばききれないという懸念がある。</p>

問4. その他、新型コロナウイルス感染症問題への対応で、研究・教育の遂行上、貴法科大学院において困難を感じていることは何でしょうか。(自由記述式、記入数:31件)

教員も大学に入構できないため、オンラインデータベースを活用しても、なお、研究には支障が生じます。教育面でも、皆が皆自宅で講義を簡単にできるわけではありません(機器や通信環境、ITの能力、自宅の広さと家族がいること、などの要因によって)。

緊急事態宣言の下、キャンパス自体が閉鎖され、事務部門もテレワーク中であり、物事の処理にどうしても時間がかかる。大学の事務局の直接的な支援を受けることができない部分で、授業の準備にも制約がかかる。特に、訴訟実務基礎刑事や模擬裁判など、実際の事件資料を素材とする授業は、情報の秘匿性の点でオンライン授業には適さない面がある。上記の「問い」でエクスターンシップ等の科目を「できない」とは回答していないが、実務基礎科目の系統では、法律基本科目とは異なる問題がある点を理解して頂きたい。

・ネットを使用した遠隔授業(メディア授業)を実施することとしているが、学生の自宅における環境(PCやその周辺機器の整備状況、WIFIの整備状況)が十分ではない。しかし、大学に登校することを励行することはできない。そのため、学生に対しては環境整備を求めたいが、出費を伴うことなので、強く求めることは難しい。いかにして、平等な条件のもとでネット遠隔授業を実施できるのか、非常に悩ましい。

・このような事態においても、否、このような事態であるからこそ、法科大学院としては、様々な事柄を機関決定しなければならない。しかし、緊急事態宣言の対象地域である以上、教授会等の会議を大学で実施することは、教職員の出勤を強いることになるので可能な限り回避しなければならない。そこで、メール審議やWEB会議を試みているが、センシティブな内容の情報を、メールや会議アプリで扱うことは憚られる。その結果、機動的な機関決定が非常に難しくなっており、また、決定手続の方法論の議論に時間を割く結果となっている。それゆえ、様々な意味で、事務処理の効率性が著しく落ちており、その結果、本年度の認証評価への準備に着手することが物理的に不可能な状態に陥っている。繰り返しになるが、かかる状況のもとで認証評価への準備をすることはできない。学生に対して大きな迷惑を及ぼすことになってしまうからである。

・せっかく法曹コースが開始されたのに、そちらへの教育の充実手法を検討する時間を全く確保できないのが現実である。

・図書館が閉鎖し、オンラインで参照できない資料が多数あること。

・新カリキュラムについて、学生同士の協働学習が円滑にできないおそれがあること。

・図書館等の施設の利用がほとんどできないことに加え、著作権法との関係で資料の配布が大きく制限されているため、文献調査を要する課題を課すことが難しい。

・学生による自主的な勉強会や議論の場を設けることができにくいいため、学生同士の切磋琢磨の機会が大きく制限されてしまう。

- ①大学構内への立入が禁止されており、教員も研究室への立入についてはかなり制限されているので、研究はもちろん教育(とくに授業の準備)活動の遂行には、かなり支障が生じています。
- ②学生側も図書館等の利用ができないので学生が自分で調べて課題に対応するといったことができないのも問題です。
- ③オンライン授業を実施するにしても、教員側の自宅の通信環境が整わない、機材(PCや関連機器)の調達に時間がかかる(いま品薄状態のようです)など課題が多く、研究室のPCを使ってオンライン授業をせざるを得ないけれど、大学当局からは出校をしないように言われるのでシレンマにおちいるという場面もあります。
- ④学生と教員、さらに学生相互の人間関係の構築をどのように行うかが、大きな課題です。

- ①同時双方向型オンライン授業における、教員側の教育手法等の向上はもちろんであるが、受講生側の教育効果を高める学修をどのように指導しておくか、
- ②対面式授業が可能となった場合でも、一部の学生に対する対応のために同時双方向型オンライン授業を同時並行的に行う場合に、受講生間における現場と画面との教育効果の違いをいかに解消するか、
- ③小テストや定期試験のあり方(試験内容、実施方法等)について独自に判断できるのか
- ④感染を危惧して通学できない(図書館等を利用ができない)学生に一定の学習環境をいかに提供するか、
- ⑤授業開始が5月連休明けであっても、それまでの休講分を取り戻すうえで、土曜日や休日(あるいは夏期休暇の短縮)に授業を実施する等した場合に、学生の自学自習の質及び量をいかに確保するか、
- ⑥企業等から講師を招く科目、クリニック等の対人接触が不可欠な科目、それぞれさまざまな要素のために実施計画あるいはその見込みが立たない場合にどう措置するか(あっさりとは不開講とはしづらい場合)などなど。

TKC の教育支援システムを使いますが、課題レポートや小テストなど平常点の厳格な評価が困難になることが予想されます。

ウェブ授業における学生側の受信環境

オンライン授業に対する学生側の対応環境及び対応能力に個人差があり、支障が生じることを危惧しています。

オンライン授業に対応するための学生に対するサポート(経済的または技術的な支援)

** 県に所在するため、国の緊急事態宣言や県独自の非常事態宣言、それを踏まえた大学執行部の判断などの行方に日々振り回され、学生に対し教育に関する情報を安定的に伝えられない(学生が情報に対して不信感を持ち始めているようである)

遠隔授業に際して、学生側の受信環境をどのように確保するか。それにどこまで大学側が援助すべきか。

遠隔授業を実施する場合に、授業後の指導も十分に行うことが、関連する文科省告示によって求められているが、何をどの程度やれば、授業後の指導として十分なのか、明確ではないため、現場で混乱が生じている。また、遠隔授業の実施体制を大学側で整えても、学生側の PC 環境の

<p>問題がどうしても残るため(たとえば PC を保有していない学生がわずかながら存在する)、完全実施をすることができず、そうすると、学生対応が二度手間になり、負担が重い。</p>
<p>学生、修了生はもちろん、教員も原則として学内への入構及び施設利用が禁止されている。例外的利用も可能ではあるが、著しく制限されることになる。</p> <p>準備期間を設ける時間的余裕がなく、オンライン授業を開始したため、対応できない科目もある。今のところ、実行しながらの個別の(個人的な)対応にならざるを得ないが、科目間の差異を埋めていくことが課題である。</p>
<p>学生の大学構内立ち入りを禁止しているため、この措置を継続する限り、学生に図書館の資料を利用させることができないほか、家庭環境のため学生が自宅において十分な学修時間を確保するのが難しい場合のあることが報告されている。</p>
<p>学生を集めて学習・討論することができないので、双方向・多方向という法科大学院にとって重要な教育方法を実行することが困難です。オンラインのシステムでもある程度、同時・双方向性は確保できますが、投影される人数に制限があるため、対面の時のよう自由に議論し、教導することが難しいと感じています。</p>
<p>教員に罹患者が出た場合の、補充ができるのか不安です。</p>
<p>研究遂行上の問題としては、研究用資料等へのアクセスが困難になっている状況がある。</p> <p>教育上の問題としては、とりわけ成績評価が非常に大きな問題である。これまでのように厳格な成績評価のために、集合して一斉に答案を作成する形式での試験を実施することが困難である場合に、どのような形で公正かつ厳格な成績評価をおこなうことができるかについて、法科大学院全体で情報交換をおこない、知恵を出し合う必要がある。</p> <p>同様に入学試験についても、とりわけ前期の入学試験日程については、選抜方法として、どのような選択肢がありうるか、また選抜方法によっては従来とは異なる日程となることも考え得るから、その調整等をどのようにおこなうかについてひろく意見を交換する必要があると考えられる。また、その結果を、特に受験生の利益を損ねないために、できるだけ早い時期に公表する必要がある。</p> <p>各法科大学院のそれぞれの決定を尊重することは当然としても、出来る限り早急に意見交換の場があることが望ましい。</p> <p>さらに、外国法プログラムやインターンシップ等の科目については、代替的な方法も限られている中で、同様に法科大学院間の情報交換やリソースの共有を活発にしてゆくことが必要であると思われる。</p>
<p>現在オンライン授業を実施することを検討しておりますが、通信環境を含め、対応するために必要な環境が整っておりませんので、一から環境を整える必要があります。しかも、本学は元々経済的基盤が脆弱で、学生も経済的困難を抱えている場合が他学に比べ多いことから、オンライン授業を受講できる環境を自費で整えることが困難な状況です。また、本学の教員にはオンライン授業体験者がほとんどおらず、オンラインでの教育そのものに習熟しておりませんので、教員の研修を手厚く実施する必要があります。</p>
<p>現時点で、学内入構が教員・事務を含め全面的禁止であるので、教員の負担が大きく、また遠隔授業で不具合が生じた場合には、対応できないなど教育の遂行が困難な事態が考えられ、その</p>

<p>後の対応で混乱が予想される。研究環境は著しく悪化している。また、上記アンケートでは選択肢がなく、仕方なく答えた部分もある。基本的には、状況の変化に合わせ、柔軟かつ複合的対応をしていくしかないと考えている。</p>
<p>自習室や図書館の利用ができず、学生に自主的な深度のある勉強を促すことが難しい。リサーチペーパーについては、このような事態であるから研究を進めさせる上での環境が壊滅的である。</p>
<p>授業録画がシステムのセキュリティおよびサーバー容量の確保、通信速度の確保など、施設の状況が追いついていない中で、学生のオンラインの利用に制限がかかっていること。</p>
<p>上記「2」の各項目への回答は、いずれも暫定的なものです。とくに、上記の⑥、⑩、⑪は、今後の状況に左右されるところも大きいと考えております。このことと関係して、会員校において情報交換が有用と思われる事項を2つ示しておきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近の問題として、⑥につき、試験場となる教室に学生を集合させることができない場合、どのような方法で期末試験を行うことができるのかが問われます。各大学ではどのような方法をお考えでしょうか。 ・ ⑩に関連して、多くの大学で、法科大学院の管理にかかる自習棟はすでに閉鎖されていると存じますが、どのようなタイミングで再開するご予定でしょうか。
<p>先行き不明のため、学生のみならず、教職員の多数が精神的に不安定になっており、日常的な教育研究活動が不可能になりかねず、有効な対応策もとれないままにいる。</p>
<p>大学全体を封鎖しており、対面授業ができないだけでなく、図書館・自習室もまったく利用できず、研究・教育とも極めて困難な状況です。上記で担当者を確保していると答えていますが、全授業をオンラインで行うため(4月30日開始)、授業遂行困難を理由に兼任講師が辞任する事態も考えられます。</p>
<p>通常とは異なる状況ではあるが、感染症拡大となる要素は排除している。</p>
<p>特に未修者新入生に対する個別指導(教育補助講師による対面指導)が十分にできない。</p>
<p>入試方法と実施時期。</p>
<p>法科大学院側の提供すべき「授業の実施」と「施設の提供」のいずれについてもできない密回避が難しい点。オンライン授業の教育効果について、実施しながら検討せざるをえない点。</p>
<p>本学では原則として対面式授業が認められず、授業時間確保、双方向授業、厳格な成績評価のいずれも困難を感じている。</p>

問5. その他、関係機関への協会からの申し入れにあたり、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。(自由記述式、記入数:21件)

本校は、2020年度の在籍学生がいなくなりましたので、すべての科目が閉講されることになりました。そのため、在籍学生がいれば、の仮定で上記の質問に答えました。このようにして答えませんと、回答を送信できないため、ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

<ul style="list-style-type: none"> ・司法試験の実施時期をできるだけ早くアナウンスするよう、法務省に申し入れて頂きたい。 ・文科省加算プログラムで100%を超えている法科大学院はできないできない校のうち8校しかなく、しかも100%を大きく超えるものではない。減額プログラムにすぎない状況になっているので、改善を望みたい。文科省に申し入れるべき。(大学名は書かないで頂きたい)
<p>このような非常事態であり、また、大学においてできることできないことに様々な多様性があり得る中で、最大限の努力を傾注している事情を斟酌していただき、認証評価に際しては、柔軟な対応と評価を是非ともお願いしたい。</p>
<p>コロナウイルス感染対策を前提とした遠隔授業や試験について、認証評価基準に適合した方法や要件を、認証評価機関が明示して欲しいと思います。</p>
<p>ネット関連会社に、教育機関へのサーバー容量の増量や無料期間の延長などをお願いしたい。また、文科省には、建物封鎖される時期においては、厳密な双方向式の確保の要件をより緩めて頂き、何らかの形で学生が授業を視聴し録画等でも学習を進められるように、柔軟なやり方を認めてほしい。</p>
<p>関係機関への申し入れは特段ない。 また、本件調査に自由記述が無いため、⑧⑩は本学は該当がないが選択肢がなく、便宜的に回答した。⑦模擬裁判は WEB 同時双方向授業を計画中、エクスターンシップは未定</p>
<p>貴協会においては、法科大学院が置かれている極めて困難な現状を踏まえて、特に第三者評価機関に対して、この状況に置ける評価の基準について明確なガイドラインを示すためにも、法科大学院全体と早急に意見交換の場を設けるよう要請していただきたい。</p>
<p>緊急状況下における、定期試験等の実施方法については基本的な指針・方針をできるだけ早く提示していただきたい(4 学期制であるためできるだけ早く。この点に対する学生の不安感もかなり深刻であるため)。</p>
<p>現状、何が必要なのかもわからない状況です。また、時間を置いて、アンケートを実施していただければ幸いです。</p>
<p>司法試験の実施が延期されましたが、時期、会場、方法などについては、できるだけ早めに打ち出していただければとも思います(難しいと思いますが)。また、予備試験についても同様です。それとの関連で、司法修習の開始時期をどう考えるのかもあわせて示してほしいと思います。</p>
<p>施設利用が困難なのはもとより、オンライン形式等の授業とて所詮、対面形式授業の代わりにとどまることに鑑みると、法科大学院の法曹養成機能が一時的にせよ著しく損なわれる事態に直面しているというべきであり、それにもかかわらず、平時同様に修了生を送り出し受験に向かわせるのもやむを得ないことなのか、疑問に感じる次第です。</p>
<p>授業開始の延期により認証評価で求められる授業回数を厳格に遵守することが困難となった場合があったとしても、今回のような危機的な状況であることに鑑み、認証評価基準を柔軟に運用することを期待したい。</p>

<p>授業時間の確保や双方向・多方向授業の実現についての要請を緩めていただくことはできないでしょうか。具体的には、90分授業についても15週ではなく12週でもよいことにするとか、双方向・多方向授業ではなく純粋な講義形式でもよい(もちろん、学生から質問を受け付ける機会を別の形で準備することが前提となると思いますが)とするなどです。また、臨床系科目については、今年度に限り、開講しないことも認める、または臨床的要素のない授業方法をとってもよいことにするというような取扱いをお認めいただけないでしょうか。例えば、「模擬裁判」のような臨床系科目については、模擬法廷を利用して公判期日を開いたりすることが、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からは現に避けるべきと考えられます。また、オンライン授業では、こうした臨床的な指導を実効的に行うことなどできないと思われるからです。</p> <p>これまで法科大学院教育に求められていた双方向・多方向授業や臨床系科目の推奨等という教育方針を遵守することは、新型コロナウイルス感染症感染防止対策と両立できないのではないかと思いますので、その点について御理解いただきたいと願っております。</p>
<p>従来、法科大学院の授業には双方向性・多方向性が求められてきたが、今回の事態が落ち着くまでの間は、その要請を従前よりも緩和していただくよう、求めたい。</p>
<p>上記1(1)の答えの補足ですが、当初オンラインでスタートし、可能になったら対面式で進める、の意味です。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症問題への対応は、地域により、また大学により異なるであろうが、少なくとも認証評価において例年とは異なる処理を行う旨を明言してほしい。</p>
<p>通常の教室による授業を前提とした認証評価基準を前提に、今年度の前期授業を評価することには無理があると考えています。今年度前期の特殊性を勘案した評価、判断がなされるべきと思料いたします。</p>
<p>認証評価の内容自体だけでなく、時期、方法も検討するように申し入れてもらいたい。</p>
<p>文科省は授業回数について厳格な態度を示しているが、さらなる不測の事態が生じた場合には、柔軟な対応が望まれる。</p>
<p>本年の司法試験実施時期を早期に公表すること、合格発表や司法修習時期がどうなるのか、についても早期に公表すること。その際、あわせて、次年度以降の司法試験実施時についても、公表すること。以上について、司法試験管理委員会、法務省、最高裁判所に強く申し入れて下さい。</p> <p>春先から、この感染症対策で忙殺されているさなかに、文科省より、いわゆる加算プログラムについて、頻りに書類作成などが指示されて時間をとられてしまったので、文科省に対して、優先順位を考えて連絡するように、申し入れておいて下さい。</p> <p>また大学を閉鎖せよという一方で、ネットワーク環境が十分でない学生には学内設備を利用させるように、という文書に代表されるような不明瞭な文書は、危機管理上、最大の邪魔であり、簡潔で適格な文書を出すよう、文科省に申し入れておくこと。</p>
<p>本年度の認証評価は中止にしてもらえると非常に助かる。かかる事態の下で認証評価を実施しても、そのことに意味があるのか、疑問である。学生等に対し、認証評価の準備をすることの理由を説明できない。</p>

【アンケート回答フォーム】

法科大学院協会からのアンケート

*必須

会員校名 *

回答を入力

御回答者氏名 *

回答を入力

御回答者肩書 *

回答を入力

御回答者メールアドレス *

回答を入力

次へ

Google フォームでパスワードを送信しないください。

このフォームは shojihamu.jp 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム

法科大学院協会からのアンケート

*必須

無題のセクション

1 (1) 貴法科大学院では、現時点では、今学期の講義はどのように提供する予定ですか。 *

通常通りの対面式の授業

オンライン授業

(一つの授業の中で) 対面式授業とオンライン授業の併用

1 (2) 上記の質問で、「オンライン授業」あるいは「対面式授業とオンライン授業の併用」と回答した方にお尋ねします。オンライン授業とは、以下のどれに該当しますか。(該当する内容全てにチェックをお願いします。) *

同時双方向型(教員と学生がインターネットを介してつながった状態で、リアルタイムに音声や動画で双方向のやりとりをする形態)

録画配信(オンデマンド)型(授業を録画したビデオを視聴して、別の手段(メールや掲示板など)で質問や議論を行う)

資料配信型(講義資料(スライドなど)を視聴して、別の手段(メールや掲示板など)で質問や議論を行う)

自習学習型(教科書による自習、演習などを中心として、別の手段(メールや掲示板など)で質問や議論を行う)

その他:

2 以下、認証評価基準と関係する項目についておたずねします。現在の新型コロナウイルス感染症問題への対応の必要性が当面（夏頃まで）継続すると仮定して、以下の事項への対応は可能でしょうか。該当するものにチェックを入れてください。*

	通常通りできる	通常とは異なる態 様・方法であるが、 何とか対応できる	できない
① 設備基準に規定されている授業時間を確保すること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
② 担当者の手当や支援体制を確保、カリキュラムで組み立てられている科目について予定通り開講すること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
③ 授業の出欠を取ること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
④ 双方向・多方向での授業を提供すること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑤ 厳格な成績評価を実施すること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑥ 授業の参加態度を平常点として成績に反映すること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑦ 前期に模擬裁判、クリニック、エクスターナシップなど、臨床系科目の提供をすること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑧ 法情報調査について指導すること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑨ オフィスアワーでの個別指導など、授業外での学生指導体制を確保すること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑩ 図書館・自習室などの教育に必要な施設・設備を提供すること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑪ 従来通りの厳正な入学試験を実施すること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑫ 事務体制を維持し、書類の管理、情報の公開等、認証評価自体に適切に対応すること	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

3 2の例示項目以外に、認証評価基準との関係で問題となるとお考えの事項がありましたら、お書きください。

回答を入力

4 その他、新型コロナウイルス感染症問題への対応で、研究・教育の遂行上、貴法科大学院において困難を感じていることは何でしょうか。

回答を入力

5 その他、関係機関への協会からの申し入れにあたり、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

回答を入力

御協力ありがとうございました！

以上